

特記仕様書

業務名：県立八頭高等学校ホッケー場人工芝改修工事「測量及び詳細設計業務委託」

第1条（業務目的）

当該業務は、県立八頭高等学校ホッケー場において改修する人工芝舗装について、詳細設計を実施するものである。

第2条（適用範囲）

本特記仕様書は、県立八頭高等学校ホッケー場人工芝改修工事「測量及び詳細設計業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。本業務場所については、表-1のとおりとする。

表-1 業務場所

箇所名	所在地
県立八頭高等学校ホッケー場	八頭郡八頭町久能寺

第3条（適用仕様書）

本業務は、本特記仕様書のほか、鳥取県県土整備部発注業務において適用する「測量業務共通仕様書（最終改定：平成28年4月1日）」、「設計業務共通仕様書（最終改定：平成28年10月10日）」に基づき実施するものとする。

第4条（業務遂行途中での報告）

受託者は、委託者より業務遂行途中の報告（資料提出）を求められた場合、速やかにこれに応ずるものとする。

第5条（資料の貸与および返却）

本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与するものとする。

第6条（成果物の提出）

成果物は次のとおりとする。

- ・設計報告書（紙媒体） 1部
- ・縮小図面（A3版） 1部
- ・電子媒体（CD-ROM又はDVD-R） 2部

第7条（疑義等）

本業務を遂行するうえで疑義が生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理するものとする。

第8条（打合せ等）

本業務における打合せ協議は、主要な区切り（初回・成果品納品時）において行うものとする。なお、業務着手時および業務完了時には管理技術者は立ち会うものとする。

第9条（本業務の内容）

（1）測量

詳細設計が必要な区間において測量を実施する。

現地測量 A = 0.0022 km²

(2) 詳細設計

県立八頭高等学校ホッケー場において、人工芝舗装の改修を行う。

1) 与条件の確認及び調査

(1) 提示された計画の内容、背景等について資料及び発注者の説明により十分把握するものとする。

(2) 実施設計対象の施設等について現地調査を行い位置、関連施設との取合せ、施設概要等示された与条件を照合、確認するものとする。

(3) 対象施設について必要な調査を行うとともに資料の収集を行うものとする。

2) 実施設計の検討

設計対象物について、施行位置、細部構造、形状寸法、材質、工法及び施工時期を検討するものとする。

3) 実施設計図の作成

使用材料、地盤定数、構造細目、付属物の形式など詳細設計に当たり必要な設計の細部条件について検討を加えたうえ、整理するとともに適用基準との整合を図り確認を行うものとする。

5) 数量計算

図面及び工事仕様書に基づき施工数量、材料数量を計算する設計数量計算を行い、設計の適正を確認するものとする。

以上